

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回戸田市地域公共交通協議会
開催日時	令和7年6月26日（木） 午前10時00分～午前11時10分
開催場所	戸田市役所5階 501政策会議室
委員長等氏名	会長 久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 副会長 青木 順一 委員（戸田市町会連合会）
出席者氏名 （委員）	久保田 尚 委員（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授） 青木 順一 委員（戸田市町会連合会） 鈴木 健史 委員（国際興業株式会社） 山中 隆 委員（埼京タクシー株式会社） 藤田 貢 委員（一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会） 神保 成究 委員（東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社） 美濃浦 優孝 委員（国際興業労働組合） 増渕 洋一郎 委員（戸田市社会福祉協議会） 川村 英輝 委員（国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局） 島根 淳 委員（埼玉県 企画財政部 交通政策課）※西野 常博 委員代理 齋藤 光紀 委員（埼玉県 さいたま県土整備事務所） 舩津 宗和 委員（埼玉県 蕨警察署） 金子 エリ 委員（市民公募委員） 山岸 義照 委員（市民公募委員） 早川 昌彦 委員（戸田市都市整備部長） 村井 芳巳 委員（戸田市道路管理課長） 長谷川 昌之 委員（戸田市経済戦略室課長） 青木 茂 委員（戸田市健康長寿課課長） 長友 弘毅 委員（戸田市障害福祉課長）
欠席者氏名 （委員）	関根 肇 委員（一般社団法人 埼玉県バス協会） 溝上 西二 委員（戸田市商工会）
説明のため 出席した者	株式会社ケー・シー・エス 川村、倉澤

事 務 局	都市整備部 熊木次長 都市計画課 今泉課長 都市交通課 高橋課長、窪主幹、今井主任、小俣主事補
議 題	1 開会 2 議題 (議決事項) (1) 下笹目バスターミナル再整備に伴うバス停の移設について (2) 北戸田駅西口駅前交通広場整備に伴うコミュニティバス美笹循環のルート変更及びバス停の移設について (報告事項) (3) 戸田市地域公共交通計画(原案)に対する意見・回答について (協議事項) (4) 戸田市地域公共交通計画(素案)について 3 その他 4 閉会
会 議 結 果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会 議 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 戸田市地域公共交通計画(素案)に対する意見書提出様式 ・ 【資料1】 下笹目バスターミナル再整備に伴うバス停の移設について ・ 【資料2】 北戸田駅西口駅前交通広場整備に伴う toco 美笹循環のルート変更及びバス停の移設について ・ 【資料3】 戸田市地域公共交通計画(原案)に対する意見・回答 ・ 【資料4】 戸田市地域公共交通計画(素案) ・ 【資料5】 「課題」「基本方針」「目標」「KPI」「取組」の関係図 ・ 【資料6】 主要公共交通軸について

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長 事務局 会長 委員 会長 委員一同 会長 会長 事務局 会長 委員一同	1 開会 2 議題について (1) 下笹目バスターミナル再整備に伴うバス停の移設について 【資料1】について、事務局より説明願いたい。 ＜資料に沿って説明＞ ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。 事前に話し合った上での決定と思うが、実際に運行する中で危険がある場合には柔軟に対応いただきたい。 下笹目バスターミナル再整備に伴うバス停の移設について、承認すること でよいか。 《異議なし》 異議がないので、本件について、承認することとする。 (2) 北戸田駅西口駅前交通広場整備に伴うコミュニティバス美笹循環の ルート変更及びバス停の移設について 【資料2】について、事務局より説明願いたい。 ＜資料に沿って説明＞ ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。 ＜意見なし＞

会長	北戸田駅西口駅前交通広場整備に伴うコミュニティバス美笹循環のルート変更及びバス停の移設について、承認することによいか。
委員一同	《異議なし》
会長	異議がないので、本件について、承認することとする。
会長	(3) 戸田市地域公共交通計画（原案）に対する意見・回答について 【資料3】について、事務局より説明願いたい。
事務局	＜資料に沿って説明＞
会長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員一同	＜意見なし＞
会長	(4) 戸田市地域公共交通計画（素案）について 【資料4】について、事務局より説明願いたい。
事務局	＜資料に沿って資料4：P16まで説明＞
会長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員	優先度Aとして「サービス水準の維持・改善」「運転手不足・人材確保」を設定いただいたが、大変ありがたいし、正しい認識である。優先度が高いところから着手していただきたい。何をするにも労働力が必要と考えている。そのような視点で取組を進めていただけると本質的かつ実行性のある計画となる。また、交通空白について、都市部と地方では、問題の様相は変わってくる。国では、バス事業者やタクシー事業者などが撤退しているような交通空白で苦しんでいる地域に対して、ライドシェアなどの面的支援で対応しようとしているが、戸田市のような都市部では、問題の色合いが変わるため、対策は全く異なる。都市部における交通課題は、需要はあるものの、その需

	要に応じられる労働力をどのように確保していくか、といったことであり、基本的には利用客からいただいている運賃で待遇を改善し、労働力の確保に繋げていかなければならない。国のガイダンス等では、デマンド交通など、地方部における様々な取組が示されているが、それを戸田市でそのまま活用するというのは、到達点としては違うではないか。
会長	委員からの意見に関連して質問したい。 ①資料１５・１６ページにおいて優先度を評価している課題は、そのまま１７ページ以降に記載されている基本目標とリンクしているという認識でよいのか。 ②戸田市の交通空白地域について、市としてはどのように認識しているか。
事務局	①その認識で差し支えない。 ②本市においては、「交通空白地域」というよりは、「公共交通サービス水準が低い地域」があると考える市民が一定数いると認識しており、この改善を図るという意味で優先度Ｃと評価している。そのため、デマンド交通が手段というわけではなく、サービス水準が低いと認識されている地域への対応策として新しい交通手段を調査・研究し、協議会で議論いただきながら進めていきたいと考えている。
会長	計画素案の１７ページ以降を事務局より説明願いたい。
事務局	<資料に沿って資料４：Ｐ１７～、資料５、資料６説明>
委員	優先順位が高く設定されたのは「サービス水準の維持・改善」、「運転手不足・人材確保」であったが、供給量が不足している中で、どんどんニーズを増やすという施策が中心となっており、優先順位と合致していないのではないかと。いかに市民の意識が高くなったとしても、供給量が減ってしまうと、乗れるバスが無くなってしまう。先ほどの説明で、公共交通人口カバー率９８％とあったが、つまり現状の戸田市において、何らかの形で、公共交通を利用できる人が９８％いるということになる。本数や時間帯で不便をおかけ

	している部分はあるが、全国の自治体のなかでも、戸田市は公共交通が充実している自治体と言える。しかし、今後5年、10年先を見た時に、現状を維持できない可能性もでてくる。また、「共創」というキーワードがあり、市民が公共交通の維持・確保に主体的に関わっていくとのことだが、この前の会議で意見したとおり、利用者として関わる段階から提供者として関わる段階に変わっていかなければ、今の公共交通体系が5年後、10年後には失われてしまう。デマンド交通やグリーンスローモビリティを検討することも良いと思うが、「今、運行している公共交通が10年後もあり続けることが重要である」ということを計画に強固に位置付けたほうが、今の本質的課題に対して、戸田市の計画は、先進的に取り組んでいく計画だと言えるだろう。 また、計画の素案では、施策が並列に並んでいるが、これを優先順位に合わせて、直列的に扇形に広がっていくような、施策体系になっていた方が良いのではないか。例えば、取組1が「主要公共交通軸の維持・確保」となっているが、「維持・確保するためにどのような施策が必要なのか」を考えると、「担い手が必要」という結論に至る。このように、順番付けをしていくと、分かりやすいし、やらなければならないことが明確化される。計画の方針がアップデートされたなかで、戸田市の計画はその方針に最も合致した、実現性の高い計画になると思われる。
事務局	今回の計画では、現行の路線を維持していくことを第一に主要公共交通軸を設定している。委員から並列ではなく直列にという意見をいただいたので参考にしたい。
委員	路線の中に西川62系統が入っているが、日中は1時間に1本しかなく、主要公共交通軸と位置付けるには適していないのではないかと。この沿線については、減便と運賃値上げで不便になっており、少し歩くことにはなるがコミュニティバスの方が1時間に2本（喜沢・川岸循環）ある。また、路線バスでは運転手を増やせないとのことだが、コミュニティバスでは運転手を確保できるものなのか。
事務局	主要公共交通軸については、対象路線として西川62系統も含まれているが、その中で維持していく路線の目標（KPI①）としては、「戸52系統、

委員	蔵５５系統、武浦０１系統、川５０系統、喜沢・川岸循環」の５路線を位置付けており、利便性の向上（ＫＰＩ②）の対象路線と切り分けを実施しているところである。 また、コミュニティバス運転手の増員は厳しいのが現状である。 戸田市を運行する路線バスとコミュニティバス４循環を国際興業の運転手が担っている。最優先でコミュニティバスは守らなければと考えているが、路線バスは、供給面に制約があるなかで、戸田公園駅や武蔵浦和駅を運行する路線のように、多くの方に利用していただいている路線もあるので、守らなければいけない路線の順番はできてしまう。西川６２系統は、それらの路線と比較すると輸送密度が低い路線になっている。コミュニティバスの運行を、他のバス事業者に委託して運行できるのであれば、それも選択肢の一つだが、運送業界の人材不足に関しては、バス業界全体のみならず他業界も含めて日本中で運転手の取り合いをしている状況なので難しいものと思われる。 運転手の確保を施策の一丁目一番地にしないと、市民から要望があっても何も実現できないという問題がすぐそこまで来ていることを認識いただきたい。
会長	厳しい実情を改めて説明いただいた。その他に意見・質問はあるか。
委員	国も人的資源の確保が施策の一丁目一番地と認識している。そこで、国でも二種免許の補助、埼玉運輸支局として大型バスやトラックの運転体験、就職セミナーの後援など、担い手不足解消に向けた取組を進めている。国としても協力できる部分があり、相談いただければ前向きに検討していきたいので、相談していただきたい。また、日本全国で、生産年齢人口の減少が続いていくので、今後は地域の交通資源の活用や新しい交通モードの導入も計画内に入れていくことが重要と考えている。官民連携プラットフォームを立ち上げ、情報入手の手段を用意しているので、よければ戸田市にも加入いただき、調査・研究に役立てていただきたい。
会長	改めて意見等があれば、お配りした意見提出様式等により、７月２５日ま

	でに事務局に提出いただきたい。 議題は以上となるが、全体を通して、意見・質問はあるか。
委員一同	＜意見なし＞
事務局	3 その他 次回の令和7年度第2回協議会について、9月17日（水）の開催を予定している。詳細が決まり次第改めて連絡する。 4 閉会